大熊町社会教育複合施設基本計画・基本設計・実務設計業務公募型プロポーザル
第１次審査　審査結果　講評

審査委員長　初澤敏生

去る令和５年８月 24 日に「大熊町社会教育複合施設基本計画・基本設計・実務設計業務公募型プロポーザル　第１次審査」を実施しました。その審査結果につきまして、以下の通り講評いたします。

本審査は大熊町社会教育複合施設基本計画・基本設計・実務設計業務公募型プロポーザルに応募した 16 事業所・共同体（以下、「事業所」と略す）を対象として実施した。（ただし、2 事業所は応募条件を満たさず、1 事業所が辞退した結果、対象は 13 事業所となった。）審査は応募事業所が作成した資料を基にした書類審査で、事前に公表してある審査基準に基づき得点化して、上位５社を第２次審査対象事業所として選定した。

以下、審査結果に関する講評を簡単に記載する。

多くの審査項目において各事業所の得点は僅差であったが、最も評価が開いたのは「施設設計にかかる提案」だった。比較的高得点で、１次審査を通過した事業所の工夫などを紹介すると、以下のようになる。

・空間が多人数でも少人数でも利用できるように工夫されている。
・小規模な空間とつなぐ空間などを使いながら外部と内部をつないでいる。
・施設内のゾーニングが外部空間と結びつけながらうまくできている。
・ソフト面で各機能を融合させるために新規的な取り組みがなされている。
・施設づくりのコンセプトと機能、各室の配置をうまくマッチさせている。

これに対し、比較的低得点であった事業所の提案に対しては、以下のようなコメントが付せられた。特に最初のコメントは多くの提案に共通している。

・図書館・博物館・公民館の各機能の融合が弱い。（特に公民館機能が弱い提案が多い。）
・デザインに凝りすぎて実務的ではない。
・空間が分断されている。
・バリアフリーに課題がある。
・社会教育施設には賑わいを作る部分と集中して学ぶ部分が必要。両者は分離して置くことが求められる。
・常設展示を本棚に置くにあたってどのような工夫をするのかを考えることが必要。
・デザイン中心で運用効率が悪い。
・計画に思想（どのような社会教育施設を作りたいのか）や具体性が欠ける。
・利用者の動線が混乱している。
・バックヤードの確保が不十分。

これらを参考にして提案を改善していくことを期待する。

以上